

宇土市告示第 1 1 2 号

宇土市賃料等負担軽減給付金（令和 3 年 8 月・9 月分）交付要綱を次のように定める。

令和 3 年 1 0 月 2 8 日

宇土市長 元 松 茂 樹

宇土市賃料等負担軽減給付金（令和 3 年 8 月・9 月分）交付要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う令和 3 年 8 月 8 日からの国の「まん延防止等重点措置」の適用等に伴う飲食店への時短要請や不要不急の外出・移動の自粛による影響のため、売上に甚大な影響を受けた中小事業者等に対して、賃料等の支援を行い、経済的負担を軽減することにより、事業の継続を支援するため、予算の範囲内で交付する宇土市賃料等負担軽減給付金（令和 3 年 8 月・9 月分）（以下「令和 3 年 8 月・9 月分給付金」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第 2 条 この要綱において使用する用語は、宇土市賃料等負担軽減給付金交付要綱（令和 3 年告示第 8 8 号。以下「令和 3 年 5 月・6 月分給付金交付要綱」という。）において使用する用語の例による。

（令和 3 年 8 月・9 月分給付金の交付対象者）

第 3 条 令和 3 年 8 月・9 月分給付金の交付を受けることができる者（以下「交付対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する事業者とする。

- (1) 令和 3 年 8 月 8 日前から市内で事業活動を行う事業者
- (2) 令和 3 年 8 月・9 月分給付金受領後も事業活動を継続する意欲がある事業者
- (3) 次に掲げるいずれかを受給した事業者
 - ア 熊本県時短等要請協力金（第 6 回）
 - イ 令和 3 年 8 月又は 9 月を対象とした、国の「月次支援金」
 - ウ 令和 3 年 8 月又は 9 月を対象とした、熊本県事業継続・再開支援一時金
- (4) 宇土市暴力団排除条例（平成 2 3 年条例第 3 6 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員等又は同条第 4 号に規定する暴力団密接関係者に該当しない事業者
- (5) 市税等（宇土市補助金等交付規則（昭和 4 9 年規則第 1 8 号）第 3 条第 3 項に規定する市税等をいう。以下同じ。）を滞納していない事業者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業者

（令和 3 年 8 月・9 月分給付金の対象経費）

第 4 条 令和 3 年 8 月・9 月分給付金の交付対象となる経費（以下「給付対象経費」という。）は、市内で事業活動を行うために必要となる令和 3 年 8 月分及び 9 月分の賃料等とする。ただし、これらの賃料等の合計額が 1 事業所等当たり 5 万円未満となる場合は、令和 3 年 8 月・9 月分給付金の交付対象としない。

（令和 3 年 8 月・9 月分給付金の額等）

第 5 条 令和 3 年 8 月・9 月分給付金の額は、給付対象経費の合計額に 3 分の 2 を乗じて得た額とし、1 0 万円を上限とする。

2 前項の規定により算出された令和3年8月・9月分給付金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

3 令和3年8月・9月分給付金の交付は、1事業所等につき、1回限りとする。

(令和3年8月・9月分給付金の申請)

第6条 令和3年8月・9月分給付金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)

は、宇土市賃料等負担軽減給付金(令和3年8月・9月分)交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、令和4年1月31日までに市長に提出しなければならない。ただし、令和3年5月・6月分給付金交付要綱による給付金を受けた者については、第1号、第4号(令和3年5月・6月分給付金交付要綱による給付金交付申請時に提出した契約書等の契約内容に変更がない場合に限る。)及び第7号に掲げる書類の提出を省略することができる。

(1) 事業者の要件を備えていることを証する書類

(2) 第3条第3号に掲げるいずれかの交付決定通知書の写し又はこれに類する書類の写し

(3) 宇土市賃料等負担軽減給付金(令和3年8月・9月分)交付申告書(様式第2号)

(4) 賃料等の契約書の写し又はこれに類する書類の写し

(5) 令和3年8月及び9月分の賃料等を支払ったことが分かる領収書の写し又はこれに類する書類の写し

(6) 申請者の身分証明書の写し

(7) 振込先口座が確認できる通帳等の写し

(8) 市税等に滞納のないことを証する書類又は宇土市補助金等交付規則第4条第1項第6号に規定する同意書

(9) 宇土市賃料等負担軽減給付金(令和3年8月・9月分)交付請求書(様式第3号)

(10) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

(令和3年8月・9月分給付金の交付決定)

第7条 市長は、前条に規定する申請書を受理したときは、当該申請の内容及びその実情につき十分な審査を行い、令和3年8月・9月分給付金の交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により令和3年8月・9月分給付金の交付を決定したときは、宇土市賃料等負担軽減給付金(令和3年8月・9月分)交付(不交付)決定通知書(様式第4号)により申請者に通知し、令和3年8月・9月分給付金を交付するものとする。

(令和3年8月・9月分給付金の返還)

第8条 市長は、令和3年8月・9月分給付金の交付を受けた者が虚偽その他不正な手段により交付を受けたときは、宇土市賃料等負担軽減給付金(令和3年8月・9月分)返還命令書(様式第5号)により期限を定めて返還を命ずるものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、令和3年8月・9月分給付金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和3年10月28日から施行する。

2 この要綱は，令和4年3月31日をもって，その効力を失う。ただし，同日までに令和3年8月・9月分給付金の交付決定を受けて実施した事業に係る第8条の規定は，同日後もなおその効力を有する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

宇土市長 様

申請者 住所又は所在地
事業所名又は屋号
代表者名（署名又は記名押印）

電話番号

宇土市賃料等負担軽減給付金（令和 3 年 8 月・9 月分）交付申請書

宇土市賃料等負担軽減給付金（令和 3 年 8 月・9 月分）交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり令和 3 年 8 月・9 月分給付金の交付を申請します。

記

1 添付書類

- (1) 事業者の要件を備えていることを証する書類
- (2) 同要綱第 3 条第 3 号に掲げるいずれかの交付決定通知書の写し又はこれに類する書類の写し
- (3) 宇土市賃料等負担軽減給付金（令和 3 年 8 月・9 月分）交付申告書（様式第 2 号）
- (4) 賃料等の契約書の写し又はこれに類する書類の写し
- (5) 令和 3 年 8 月及び 9 月分の賃料等を支払ったことが分かる領収書の写し又はこれに類する書類の写し
- (6) 申請者の身分証明書の写し
- (7) 振込先口座が確認できる通帳等の写し
- (8) 市税等に滞納のないことを証する書類又は宇土市補助金等交付規則第 4 条第 1 項第 6 号に規定する同意書
- (9) 宇土市賃料等負担軽減給付金（令和 3 年 8 月・9 月分）交付請求書（様式第 3 号）
- (10) その他市長が必要と認めるもの

備考 令和 3 年 5 月及び 6 月を対象とした、宇土市賃料等負担軽減給付金を受けた事業者は、上記(1)、(4)及び(7)に掲げる書類の提出を省略することができます。

2 同意事項（宇土市賃料等負担軽減給付金（令和 3 年 5 月・6 月分）を受給した者に限る。）

私は、下記事項に同意します。

- 宇土市賃料等負担軽減給付金（令和 3 年 5 月・6 月分）の交付申請時に提出した契約書等の契約内容に変更がないこと。
- 市が、令和 3 年 8 月・9 月給付金の交付決定審査のために、上記契約書等の写しを使用すること。

様式第2号（第6条関係）

年 月 日

宇土市長 様

申請者 住所又は所在地
事業所名又は屋号
代表者名（署名又は記名押印）

電話番号

宇土市賃料等負担軽減給付金（令和3年8月・9月分）交付申告書

1 申請に伴う対象事業所等の所在地

宇土市 _____

2 賃料等の支払実績

【8月分支払総額】

賃料	円	➔	合計	A	円
レンタル・リース料	円				
その他	円				

【9月分支払総額】

賃料	円	➔	合計	B	円
レンタル・リース料	円				
その他	円				



総額（A+B）	C	円
---------	---	---

3 令和3年8月・9月分給付金申請額（1,000円未満切捨て）

申請額 = $C \times 2 / 3$	円 ≤ 10万円（上限）
------------------------	--------------

※金額は、税込みの金額を記載すること。

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

宇土市長 様

申請者 住所又は所在地
事業所名又は屋号
代表者名
電話番号

印

宇土市賃料等負担軽減給付金（令和3年8月・9月分）交付請求書

宇土市賃料等負担軽減給付金（令和3年8月・9月分）交付要綱第6条の規定により令和3年8月・9月分給付金の交付を請求します。

給付金名	宇土市賃料等負担軽減給付金（令和3年8月・9月分）			
交付請求額	金 円			
振込先	金融機関名		支店等名	
	口座番号		区分	1 普通 2 当座
	ふりがな			
	口座名義人			

様

宇土市長

宇土市賃料等負担軽減給付金（令和3年8月・9月分）交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請があった宇土市賃料等負担軽減給付金（令和3年8月・9月分）について、下記のとおり決定したので、宇土市賃料等負担軽減給付金（令和3年8月・9月分）交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

記

1 決定区分 交付 ・ 不交付
（不交付の場合は、その理由）

2 交付決定額 _____ 円

